

第3回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和2年9月18日

2. 場所

役場大会議室

3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

4. 出席委員

(農業委員)

1番委員	渡部 定衛	2番委員	佐藤 健一	3番委員	三瓶 常夫
4番委員	岩原 稔	5番委員	矢部 幸彦	6番委員	江川 政次
7番委員	三留 弘法	8番委員	小原 利道	9番委員	仲川 久人
10番委員	星 敬介	11番委員	佐藤 正光	12番委員	江川 新壽

(推進委員)

7番委員	加藤 勝	11番委員	猪俣 久一
------	------	-------	-------

5. 欠席委員

なし

6. 総会に出席した職員

事務局長	矢部
事務局次長	高津
事務局員	秦

7. 開会

午前8時56分

8. 閉会

午前9時55分

議長 おはようございます。
農繁期のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

議長 これより総会を開会します。
本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して12名が出席しておりますので、(会議規則第9条の委員過半数出席により)総会は成立しております。
それでは、これより「第3回西会津町農業委員会総会」を開催します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第30条の規定により、
3番 三瓶 常夫 委員 8番 小原 利道 委員 をお願いします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。
報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告させます。

事務局次長 (主要業務について報告する。) ～

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 ないので、これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。

議長 議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料に基づき説明(〇〇地区〇〇地内)

議長 事務局の説明が終わりました。続いて現地調査をされた 猪俣久一推進委員に報告をしていただきます。

猪俣推進委員 9月15日に現地確認したところ、申請地以外に、条件に合致

する土地がない。現地調査の結果、周辺農地等への支障は認められないこととございます。

議長 担当調査委員の説明が終わりました。これより質疑を行います。

1 1 番委員 抵当権の意味は何か。

秦局員 16 ページに全部事項証明書の中の乙区に大正14年11月20日に借金の抵当権がかかっている。それについて、転用するあたり反対があれば、転用できないわけではありますが、その確認を本人が銀行にしてもらった。

1 1 番委員 銀行の持ち物であるのか。

秦局員 借金の担保であります。

議長 なければ、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これで討論を終わります。

これより議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり決しました。

議長 続きまして、議案第2号「土地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 土地の現況確認について説明する。(〇〇地内)

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された加藤

勝推進委員の報告をお願いします。

加藤推進委員 現況を判断したところ、整地であったが、以前、森林の様相を呈しており、サル被害対策として伐採したという土地には根が埋まっており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地であるということです。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 質疑がないので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第2号「土地の現況確認について」を採決します。
本案は申請のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「土地の現況証明について」は申請のとおり承認されました。

議長 続いて、次第5・その他 に移ります。
(1) 農地転用等、総会での審議対象となる案件の申請書等の締め切り日の変更について(案)について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 変更について(案)について説明

議長 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。
農地転用等、総会での審議対象となる案件の申請書等の締め切り日の変更については、この案でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、11月分より受付締切日を変更します。

議長 続きまして、(2) 当面の日程等について事務局の説明を求めます。

事務局次長 事務局より当面の日程について説明

議長 続きまして、(3) 次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 続きまして、(4) その他 に移ります。

事務局次長 農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集についての説明

農業委員・推進委員の名簿を配布

認定農業者・担い手名簿の配布

議長 事務局の説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

11番委員 総会の進行で、質問、討論の違いを教えてください。

10月の衣替えの服装について教えてください。

議長 バッジを付けた背広、ネクタイを着用。

事務局長 質問については、議案に対してわからないところ、疑義があれば正す。

討論については、その案件が賛成か反対か意見を述べて議論をする。

質疑はわからないところ、討論については賛否の協議の違いであります。

議長 賛成意見と反対意見を皆さんに諮る。

賛成多数でなる。

事務局次長 衣替えについては、町では9月30日までクールビズですので、次回からは上着とネクタイ、バッジを付けて出席してください。

議長 来月より衣替えをする。

9番委員 先日、アピオにおいて研修会に参加しました。
研修について、事務局に報告書を出すのか。

事務局次長 通常、研修ですと事務局員も参加し、局員が局長等に報告しております。

今回は、コロナ禍の関係で事務局員は参加できませんでしたので、出席した委員より資料をコピーして、委員会で保管しました。

9番委員 研修会に参加した委員は、各自レポートを提出していただいて、今後、保管していただく感じで記録として残した方がよいのではないかと思います。

議長 研修終わるとアンケートあるのだが、今回はあったのか。

9番委員 ありました。
講師のアンケートは回収しただけである。
記録を残した方がよいのではないのか。

議長 講師のアンケートは回収しただけなのか。

事務局次長 委員の皆さんで協議いただいて、今後どうしたらよいか決めていただければよろしいのかな。

会議研修会に参加された結果について、皆さんで共有した方が今後のよろしいのかなと思います。

皆さんで協議いただければと思います。

議長 局長の話では、今後農業委員の皆さんにしていいただければ、やる方向にしたいという話です。

みなさんどうですか。

7番委員 記録して残すことは良い。
方針とか変わっているので、総会の場でお知らせすればよいと思わ

れる。

議長 議論はやらないでよいのか。

事務局長 研修会の結果を報告することによって、皆さん共有する機会が必要ではないか。

今後どういう風に実現するか。

事務局が出張する際には事務局員が報告することで足りるのであればしたい。それに付随して皆さんからあれば報告していただくのでよいのではなかと思います。よろしければ、それで対応したいと思いません。

補足があれば皆さんから感想をいただきたい。

その方向でよろしいでしょうか。

議長 全員が報告しない方向でよいか。

事務局長 全員だとありがたいが、作業できますか。

事務局ですと復命書を作成して上司に報告する。

7番委員 農地法が変わりコンクリート農地が認められた。

周知しているかどうかわからないが、周知できる場があればよい。

8番委員 15年前は、研修会があった時は、次の総会に参加者1～2人、どうゆう風感じたかを報告をしていた。

よく会議研修等に出席した会長は話題になったことなど、事細かく話をしていた。

議長 8番委員の意見で進めてよいですか。

(異議なしの声あり)

議長 以上で本日予定されていましたが案件は全て終了しました。

皆さんから何かありましたらお願いします。

議長 他になければ、これで「第3回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。